●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準 ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると考等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態がきいと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び目安額 係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準額の時期	目安額（年額）	ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額 係数（倍率）	目安額（年額）	テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）	平成27年度要保護・準要保護就学援助率
該当団体数		43	43	36	28	19	17	18	17	27	11	3	15	16	2	2	8	15	16	22	3	0	17					0	0			43
兵庫県	神戸市	総務部学事計画係	078-322-5763	http://www.city.kobe.lg.jp/child/scholarship/enter/						○										○			○	1.2	課税所得	3年前の年度	266			失業等による所得の減少		20%未満
兵庫県	姫路市	姫路市教育委員会学校指導課	079-221-2762	http://www.city.himeji.lg.jp/s110/2212766/_26977.html	○															○			○	1.3	課税所得	当該年度	248			前年度の所得は認定基準額を超えるが，現在は失業中で今年度の見込所得が認定基準を満たす者		15%未満
兵庫県	尼崎市	尼崎市　教育委員会事務局　学校運営部　学務課	06-4950-5671	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/siyakusyo/section/kyoiku/100gakumu.html	○					○										○	○			1.4	その他	その他	285				（タ）1．4倍,課税所得,3年前の年度 （チ）【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	25%未満
兵庫県	明石市	明石市教育委員会　学事給食課	078-918-5056	http://www.edi.akashi.hyogo.jp/kyoiku/	○	○		○	○	○			○	○	○			○	○				○	1.3	給与収入（税引き前）	前年度	411			保護者の失業・死亡等で収入が激減するなど，今年度家計が急変した場合。		20%未満
兵庫県	西宮市	西宮市教育委員会　学事課	0798-35-3851	http://www.nishi.or.jp/navi/in_00027002311.html	○	○	○	○	○	○			○	○					○					1	その他	前年度	287				基準模倣　その他　→　総所得金額	20%未満
兵庫県	洲本市	教育委員会学校教育課	0799-22-6266	http://www.city.sumoto.lg.jp/contents/2011033015180 7.html	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○			○	1.25	課税所得	前年度	234			上記に準ずる者で特別の理由があると認められる世帯（保護者の死亡）		15%未満
兵庫県	芦屋市	芦屋市教育委員会　管理部　管理課	0797-38-2085	http://www.city.ashiya.lg.jp/kanri/shoureishi_02.html						○										○			○	1.4	その他	3年前の年度	274			主となる生計維持者が失業中である場合	模倣基準：総所得金額	15%未満
兵庫県	伊丹市	学校教育部　学校教育室　学事課	072-784-8086	http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/EDGAKO/GAKUZI/SYUGAKUEN/138667360270.html	○	○	○	○		○	○							○	○	○				1.16	課税所得	当該年度	266.4					20%未満
兵庫県	相生市	相生市教育委員会管理課	0791-23-7142	http://www.city.aioi.lg.jp/																			○							各世帯の収入に関係なく学校長及び民生児童委員が学校や家庭の実態を把握し，協議の結果，援助が必要であると認めた場合。		5%未満
兵庫県	豊岡市	教育委員会こども教育課	0796-23-1451	http://www.city.toyooka.lg.jp															○					1.3	その他	3年前の年度	292				課税所得額の分類…総所得額 基準額の時期…見直し前の基準額	20%未満
兵庫県	加古川市	学務課	079-427-9343	http://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kyoikusomubu/gakumuka/1473645101010.html																○			○	1.2	その他	当該年度	275			失業等により生活が不安定となった者	合計所得金額	15%未満
兵庫県	赤穂市	教育委員会事務局総務課	0791-43-6857	http://www.city.ako.lg.jp/shise/soshiki/kyoiku-somu/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	1.25	課税所得	3年前の年度	270.8			民生委員が就学援助を必要と認める者		15%未満
兵庫県	西脇市	西脇市教育委員会　学校教育課	0795-22-3111	http://www.city.nishiwaki.lg.jp	○	○	○	○	○								○			○				1.2	課税所得	3年前の年度	246					15%未満
兵庫県	宝塚市	管理部管理室学事課	0797-77-2366	http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/		○				○										○				1.3	課税所得	前年度	283					15%未満
兵庫県	三木市	教育委員会こども未来部学校教育課	0794-82-2000	http://www2.city.miki.lg.jp/miki.nsf/39ff1e87d0a44690349255b00002581 1d/cc45d5e3c4eea8054925713200 28d68a?OpenDocument	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○			○	1.3	課税所得	3年前の年度	270.3			特段の事情のある方		20%未満
兵庫県	高砂市	教育部学校教育室学務課	079-443-9053	http://www.city.takasago.lg.jp	○					○									○					1.25	給与収入（税引き前）	前年度	429					20%未満
兵庫県	川西市	川西市教育委員会事務局　教育推進部　学校教育室　学務課	072-740-1256	http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kudomo/9786/shugaku_enjyo.html	○															○			○	1.25	その他	前年度	295.5			世帯の前年所得金額が認定基準の倍額以下でかつ世帯の前年所得金額に比べてその翌年の見込み所得金額が半額の場合	総所得金額	15%未満
兵庫県	小野市	教育委員会学校教育課	0794-63-2409	http://www.city.ono.hyogo.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○		○				その他	課税所得	その他	258				基準模倣は見直し前の基準を適用 係数（倍率）：2人世帯1.1倍,3人世帯1.05倍,4人世帯1.02倍,5人世帯1.02倍	15%未満
兵庫県	三田市	三田市教育委員会　学校教育課	079-559-5136							○										○				1.25	課税所得	当該年度	229					10%未満
兵庫県	加西市	学校教育課	0790-42-8771	http://www.city.kasai.hyogo.jp/01kusa/07kyoi/03shug02.htm	○					○										○				1.25	課税所得	前年度	266					15%未満
兵庫県	篠山市	兵庫県篠山市教育委員会事務局学事課学事係	079-552-5714	http://www.city.sasayama.hyogo.jp/gyo/group/gakuji/education/post-8.html	○					○										○			○	1.3	課税所得	前年度	289.9			生計維持者の死亡又は長期療養		15%未満
兵庫県	養父市	教育部学校教育課	079-664-1627	http://www.city.yabu.hyogo.jp/5674.htm	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○					1.3	課税所得	前年度	286					10%未満
兵庫県	丹波市	教育委員会学事課学事係	0795-70-0880	http://www.city.tamba.hyogo.jp/site/kyouiku/	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○	○					1.5	課税所得	前年度	291					15%未満
兵庫県	南あわじ市	教育委員会学校教育課	0799-43-5231		○	○	○	○	○	○			○	○				○					○							世帯の前年度所得が，所得限度額以下の世帯。所得限度額は児童扶養手当に準じる。		15%未満
兵庫県	朝来市	朝来市教育委員会　学校教育課	079-672-4931	http://www.city.asago.hyogo.jp/kyoiku/0000000747.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○			○			1.3	その他	その他	301				【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
兵庫県	淡路市	淡路市教育委員会事務局　教育部　学校教育課	0799-64-2519	http://www.city.awaji.lg.jp/																○				1.3	課税所得	前年度	216					10%未満
兵庫県	宍粟市	教育部教育総務課	0790-63-3121																○				○	2.6	給与収入（税引き前）	3年前の年度	583			原則ソにより判定を行うがソの基準は前年収入であり，その後に世帯収入が低下した等で生活状態が悪くなったと認められる場合については総合的な観点での判定を行う。	係数（倍率）について，母子家庭の場合は更に1.1倍する。	10%未満
兵庫県	加東市	兵庫県加東市教育委員会教育総務課	0795-43-0540	http://www.city.kato.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○			○	1.2	その他	前々年度	245			教育委員会と校長または民生委員が協議し必要と認めたもの（失業・長期入院等で収入が著しく減少した場合）	所得額（収入額―必要経費）	15%未満
兵庫県	たつの市	教育管理部学校教育課	0791-64-3179	http://www.city.tatsuno.lg.jp/gakkokyoiku/shugakukishin.html	○												○		○					1.5	給与収入（税引き前）	3年前の年度	348					5%未満
兵庫県	稲名川町	教育委員会事務局　教育援護課	072-766-6000	http://www.town.inagawa.lg.jp/						○									○					1.49	課税所得	前年度	380					10%未満
兵庫県	多可町	教育委員会　教育総務課	0795-32-2384	http://www.town.taka.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○				1.2	課税所得	当該年度	241					15%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																			Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																														
		就学援助制度の周知方法																			小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																														
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等								（1）項目毎の援助額																														
													【基準】		【認定】						学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		ア 教育委員会のウェブサイトに掲載	イ 自治体の広報誌等に記載	ウ 就学案内の書類記載	エ 入学時に学校で就学援助制度の書類配付	オ 毎年度進級時に学校で書類配付	カ 各学校に対して書面周知	キ 校園長向け説明会実施	ク 保護者向け説明会実施	ケ その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		29	21	7	25	26	35	8	1	11	11		43	11	43	0	43	43	0	0	0	4	4	4	35	35	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	40	40	0
兵庫県	神戸市	○			○	○		○					前年度の2月		7月		有	9月・11月・1月・3月							○	13,650																		○	20,470	
兵庫県	姫路市	○	○		○	○	○						前年度の2月		6月中旬		有	毎月							○	12,000																		○	16,000	
兵庫県	尼崎市	○	○		○	○	○	○					前年度の3月		6月中旬		有	6月以降毎月（月2回程度）							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	明石市	○	○	○	○	○	○	○					前年度の3月		6月下旬		有	随時				○	11,420	10,721																				○	20,470	
兵庫県	西宮市	○	○	○	○	○	○						前年度の12月		5月中旬		有	6月中旬,随時							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	洲本市	○					○			○	毎年,各学校の就学援助事務担当者を集めて当該年度の制度内容について説明（主に,昨年度からの変更点）		その他	当該認定年度の4月上旬	7月		有	申請のあった月の翌月１日付で認定・不認定を決定							○	11,100																				○	19,900	
兵庫県	芦屋市	○	○		○	○	○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時									○																	○	20,470	
兵庫県	伊丹市	○	○		○	○	○						その他	当該年度の4月	4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	相生市	○	○				○			○	各学校を通じて全世帯に行き渡るよう最長子を通じ,書面で制度を周知している。		前年度の2月		4月		有	認定が必要であると認めた場合,随時追加認定を行っている。				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
兵庫県	豊岡市	○	○		○		○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	加古川市	○	○	○			○			○	全児童生徒に学校経由で就学援助制度の案内を配付		その他	4月上旬	7月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
兵庫県	赤穂市					○							その他	当該年度の5月	4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	西脇市	○	○							○	毎年6月に児童生徒にチラシを学校を通じて配布		その他	当該年度4月	6月下旬		有	随時							○	8,120																				○	20,470	
兵庫県	宝塚市	○		○	○	○							前年度の3月		4月		有	1月末申請まで							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	三木市	○	○			○	○	○					その他	次年度の4月	7月		有	申請月の翌月１日付							○	14,700																		○	19,900	
兵庫県	高砂市	○	○							○	毎年5月中旬に各学校を通じ,全校児童生徒にチラシ兼申込書を配布		その他	当該年度4月下旬	7月		有	毎月初旬							○	13,650																				○	20,470	
兵庫県	川西市	○		○	○	○	○						前年度の1月		6月下旬		有	随時									○																	○	20,470	
兵庫県	小野市		○		○	○	○						前年度の3月		6月下旬		有	申請時の翌月							○	13,650																		○	20,470	
兵庫県	三田市			○	○	○	○						前年度の12月		5月初旬		有	毎月1日付で認定							○	13,650																		○	20,470	
兵庫県	加西市	○	○				○			○	申請受付時期に,各学校で全児童生徒へ制度案内を配布		前年度の11月		7月		有	随時							○	13,650																				○	20,470	
兵庫県	篠山市	○			○	○	○						前年度の12月		4月		有	申請日の翌月1日認定							○	11,420																		○	22,470	
兵庫県	養父市	○			○								前年度の1月		3月		有	随時							○	13,270																		○	19,900	
兵庫県	丹波市	○			○	○	○						前年度の12月		5月初旬		有	随時受付							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	南あわじ市				○	○	○						前年度の12月		5月初旬		有	9月,1月							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	朝来市	○	○		○		○						前年度の3月		5月初旬		有	随時（申請月の翌月から支給）									○																	○	20,470	
兵庫県	淡路市				○	○	○						前年度の1月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	宍粟市		○				○			○	・毎年度,民生委員児童委員向け説明会を実施 ・学校主催の入学説明会で制度説明を実施		前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																				○	20,470	
兵庫県	加東市				○	○							前年度の2月		4月		有	毎月初め～最終認定は年度末まで（申請がある場合）				○	13,650	13,650																				○	20,470	
兵庫県	たつの市	○			○		○						前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																		○	20,470	
兵庫県	猪名川町					○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時				○	11,420	11,420																	○	20,470	20,470		
兵庫県	多可町	○	○				○	○		○	・制度の申請受付前に保護者向けの案内チラシを全児童生徒に配布 ・ケーブルテレビの町政案内コーナーでの周知 ・ケーブルテレビでの文字放送 ・児童扶養手当の面談時に制度の案内		その他	当該年度4月	6月下旬		有	随時（申請月の翌月からの支給）							○	11,420																				○	20,470	

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	3	3	3	23	23	4	8	8	0	0	0	0	0	0	0	23	23	0	17	17	17	2	2	0	5	5	0	24	24	24	9	9	0	4	4	0	22	22	22	1	1	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
兵庫県	神戸市									○	○	28,290											○	21,190	21,190										○	2,050					○	3,570	3,570											
兵庫県	姫路市										○	18,000											○	21,190	21,190																○	1,000	1,000											
兵庫県	尼崎市							○	2,230														○	21,190	18,365							○	1,550	927							○	3,570	0											
兵庫県	明石市				○	2,230	2,103				○	23,140								○	21,809											○	1,550	678							○	3,570	1,473											
兵庫県	西宮市							○	2,230		○	31,015								○	19,281								○	1,886								○	2,875																	
兵庫県	洲本市							○	2,170														○	20,300	20,300							○	1,510	1,510																					
兵庫県	芦屋市									○	○	48,060											○	21,490	21,490							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
兵庫県	伊丹市							○	2,230											○	24,169											○	4,900	2,175							○	3,600	3,360											
兵庫県	相生市				○	2,230	2,230													○	27,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
兵庫県	豊岡市							○	2,230											○	31,323														○	1,570																			
兵庫県	加古川市							○	2,230														○	21,490	20,524										○	1,570																			
兵庫県	赤穂市							○	2,230											○	26,840											○	1,570	385							○	3,620	0											
兵庫県	西宮市							○	2,230														○	21,490	21,190							○	1,570	1,550							○	3,620	3,570											
兵庫県	宝塚市							○	2,230		○	22,000											○	21,190	21,190				○	3,000												○	11,320	0											
兵庫県	三木市							○	2,170											○	19,000								○	2,000								○	0																	
兵庫県	高砂市																			○	21,180														○	1,570																			
兵庫県	川西市									○													○	21,490	21,084							○	1,570	1,387							○	3,620	0											
兵庫県	小野市										○	20,000											○	21,190	21,190																○	3,750	3,750											
兵庫県	三田市																			○	19,416											○	1,550	1,414																					
兵庫県	加西市																			○	27,000														○	1,570																			
兵庫県	篠山市							○	2,230											○	21,074											○	1,570	1,462							○	3,620	1,086											
兵庫県	養父市																			○	28,535														○	1,510		○	5,694																	
兵庫県	丹波市							○	2,230											○	22,028											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
兵庫県	南あわじ市							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																					
兵庫県	朝来市									○													○	21,190	21,190							○	1,550	1,061																○	2,710	552			
兵庫県	淡路市							○	2,230																	○	21,490								○	1,570																				
兵庫県	宍粟市							○	2,230																	○	21,490								○	1,570																				
兵庫県	加東市																						○	21,190	21,190							○	1,550	1,550							○	3,570	3,570											
兵庫県	たつの市							○	2,230											○	25,000											○	1,570	1,570							○	3,620	3,620											
兵庫県	稲名川町				○	2,230	2,230													○	24,902											○	1,570	1,203							○	3,620	2,185											
兵庫県	多可町							○	2,230											○	26,328											○	1,570	717							○	3,620	0											

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
兵庫県	神戸市																												学用品費：一定額支給（1年：11,420円,2～6年：13,650円） 通学用品費：学用品費に含む
兵庫県	姫路市																												平成28年度の予算単価
兵庫県	尼崎市																												支給平均額は平成28年度予算単価
兵庫県	明石市																												支給平均額は平成27年度実績額
兵庫県	西宮市																												新入学用品費　4月1日認定の1年生のみ,通学用品費　2～6年生のみ ＜補足事項＞通学費,修学旅行費,校外活動費は,平成27年度実績を記入。
兵庫県	洲本市																												上記の修学旅行費及び校外活動費（宿泊を伴わない）については,1人当たりの単価を記載
兵庫県	芦屋市																												・学用品・通学用品費：1年生　11，420円　2年～6年生　13，650円　定額 ・実費については28年度予算計上単価
兵庫県	伊丹市																												
兵庫県	相生市																												
兵庫県	豊岡市													○	3,380	2,499													PTA会費は27年度の実績額
兵庫県	加古川市																												平均支給額は平成27年度の実績額
兵庫県	赤穂市																												通学用品費の支給は第2学年～第6学年のみ 修学旅行費,校外活動費（おなし）の平均支給額は平成27年度実績
兵庫県	西宮市																												
兵庫県	宝塚市																												支給平均額については平成28年度予算に計上した単価を記載
兵庫県	三木市																												
兵庫県	高砂市																												1年の学用品費は11,420円
兵庫県	川西市																												学用品費・通学用品費・・・1年生　11,420円（年額定額）,2から6年生　13,650円（年額定額）
兵庫県	小野市																												金額については平成28年度当初予算額。 学用品単価については,1年生11,420円,2～6年生13,650円。 割合 1年生：10%　2年生：18%　3年生：17%　4年生：19%　5年生：18%　6年生：18%
兵庫県	三田市																												*1)27年度実績で記入。 *2)学用品費：1年生については,11,420円（定額）
兵庫県	加西市																												修学旅行費は28年度予算に計上した単価
兵庫県	篠山市																												・通学用品費は1年生は除く ・実費及び上限額の支給平均額はH27年度実績（一人あたりの平均額）
兵庫県	養父市																												
兵庫県	丹波市																												校外活動費・・・現在実績なし。28年度予算計上単価記入 修学旅行費・・・27年度実績額により記入
兵庫県	南あわじ市																												
兵庫県	朝来市				○	4,570	188							○	3,380	2,867													・学用品費及び通学用品費として「1年生年額11,420円」「2～6年生年額13,650円」支給。 ・校外活動費（宿泊を伴わないもの）,クラブ活動費,生徒会費,PTA会費の支給平均額は27年度実績による。
兵庫県	淡路市																												
兵庫県	宍粟市																												通学用品費：1年生は対象外
兵庫県	加東市																												通学費は学用品費に含む
兵庫県	たつの市																												
兵庫県	稲名川町																												
兵庫県	多可町																												修学旅行費は,28年度予算額の1人当たりの平均額。

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		0	0	0	4	4	4	35	35	3	3	3	0	5	5	5	0	0	1	0	0	0	2	2	2	39	39	0	0	0	0	3	3	3	23	23	5	7	7	0	0	0	0	1	1	0	23	23	0	17	17	17	2	2	0
兵庫県	神戸市							○	24,550										○							○	23,550										○														○	53,500	53,500			
兵庫県	姫路市							○	21,000					○	2,000	2,000										○	18,000											○	50,000											○	57,290	57,290			
兵庫県	尼崎市							○	22,320					○	7,510	7,510										○	23,550								○	2,230														○	57,920	50,959			
兵庫県	明石市				○	22,320	21,254				○	3,836														○	23,550					○	2,230	2,128				○	53,686									○	59,466							
兵庫県	西宮市							○	22,320																	○	26,900								○	2,230		○	67,431									○	47,330							
兵庫県	洲本市							○	21,700																	○	22,900								○	2,170															○	54,800	54,800			
兵庫県	芦屋市									○				○	7,510	7,510										○	23,550										○	○	78,200												○	57,590	57,590			
兵庫県	伊丹市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	62,693							
兵庫県	相生市				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	65,000							
兵庫県	豊岡市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	63,102							
兵庫県	加古川市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230															○	57,590	55,843			
兵庫県	赤穂市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	69,196							
兵庫県	西脇市							○	17,420																	○	23,550								○	2,230								○	2,100						○	57,590	57,290			
兵庫県	宝塚市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	26,000											○	57,290	57,290			
兵庫県	三木市							○	28,900																	○	22,900								○	2,170														○	60,000							
兵庫県	高砂市							○	24,550		○	4,700														○	23,550																						○	56,670							
兵庫県	川西市									○																○	23,550										○															○	57,590	56,963			
兵庫県	小野市							○	24,560																													○	0														○	57,300	57,300			
兵庫県	三田市							○	24,550																	○	23,550																						○	56,468							
兵庫県	加西市							○	24,550		○	4,000														○	23,550																						○	65,000							
兵庫県	篠山市							○	22,320					○	51,940	0										○	23,550								○	2,230														○	63,845							
兵庫県	養父市							○	23,870																	○	22,900																						○	61,371							
兵庫県	丹波市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	65,385							
兵庫県	南あわじ市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																○	57,590	57,590			
兵庫県	朝来市									○																○	23,550										○															○	57,290	57,290			
兵庫県	淡路市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	57,590	
兵庫県	宍粟市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																			○	57,590	
兵庫県	加東市				○	24,550	24,550																			○	23,550										○														○	57,290	57,290			
兵庫県	たつの市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	65,000							
兵庫県	猪名川町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230															○	62,292							
兵庫県	多可町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	59,815							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の補助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		5	5	0	24	24	24	8	8	0	4	4	0	23	23	23	3	3	1	0	0	0	4	4	4	1	1	0	0	0	0	5	5	5	0	0	0	0	0	0	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28
兵庫県	神戸市							○	3,240					○	6,010	6,010																																									学用品費:一定額支給(1年:22,320円,2～3年:24,550円) 体育実技用具費:柔道(上限7,510円),剣道(上限51,940円) 通学用品費:学用品費に含む
兵庫県	姫路市													○	5,000	5,000																																								平成28年度の予算単価
兵庫県	尼崎市				○	2,240	1,214							○	6,010	6,010																																								支給平均額は平成28年度予算単価
兵庫県	明石市				○	2,240	1,893							○	6,010	4,879																																								支給平均額は平成27年度実績額
兵庫県	西宮市	○	1,571								○	8,693																																													新入学用品費　4月1日認定の1年生のみ　通学用品費　2･3年生のみ 転入学用品費　転入生のみ ＜補足事項＞通学費,修学旅行費,校外活動費は,平成27年度実績を記入。
兵庫県	洲本市				○	2,180	2,180																																																	上記の修学旅行費及び校外活動費(宿泊を伴わない)については,1人当たりの単価を記載
兵庫県	芦屋市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								・学用品・通学用品費:1年生　22，320円　2年～6年生　24，550円　定額 ・実費については28年度予算計上単価
兵庫県	伊丹市				○	3,200	1,538							○	22,600	15,663																																								
兵庫県	相生市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
兵庫県	豊岡市							○	2,270														○	29,600	3,373						○	5,450	463							○	4,190	3,167															クラブ活動費・生徒会費・PTA会費は27年度の実績額
兵庫県	加古川市																○	6,100																																							平均支給額は平成27年度の実績額
兵庫県	赤穂市				○	2,270	1,562							○	6,100	4,490																																								通学用品費の支給は第2学年～第3学年のみ 修学旅行費,校外活動費の平均支給額は平成27年度実績
兵庫県	西宮市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																								
兵庫県	宝塚市	○	2,000											○	21,600	21,600																																								支給平均額については平成28年度予算に計上した単価を記載
兵庫県	三木市	○	3,000								○	23,000																																												28年度予算に計上した単価
兵庫県	高砂市							○	2,270								○	6,100																																							1年の学用品費は22,320円
兵庫県	川西市				○	2,270	1,844												○																																						学用品費・通学用品費・・・・1年生　22,320円(年額定額),2から6年生　24,550円(年額定額) 校外活動費(宿あり)・・・・1年生　13,000円(年額上限),2から6年生　8,180円(年額定額)
兵庫県	小野市													○	6,010	6,010																																								支給平均額については,H28予算額。 学用品単価については,1年生22,320円,2･3年生各24,560円。 示割合 1年:26%　2年:35%　3年:35%
兵庫県	三田市				○	2,240	2,197							○	6,010	3,829																																								1)27年度実績で記入。 2)学用品費:1年生については,22,320円(定額)
兵庫県	加西市							○	2,270																																																	体育実技用具費,修学旅行費は28年度予算に計上した単価
兵庫県	篠山市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																								・体育実技用具費に記載した限度額は剣道防具一式購入にかかるもの ・通学用品費は1年生は除く ・実費及び上限額の支給平均額はH27年度実績(一人あたりの平均額)
兵庫県	養父市							○	2,180																																																	
兵庫県	丹波市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								校外活動費・・・現在実績なし。28年度予算計上単価記入 修学旅行費・・・27年度実績額により記入
兵庫県	南あわじ市				○	2,270	2,270																																																		
兵庫県	朝来市				○	2,240	1,028																○	29,600	16,187						○	5,450	1,709							○	4,190	3,289													・学用品費及び通学用品費として「1年生年額22,320円」「2・3年生年額24,550円」支給。 ・校外活動費(宿泊を伴わないもの),クラブ活動費,生徒会費PTA会費の支給平均額は27年度実績による。
兵庫県	淡路市							○	2,270																																																	
兵庫県	宍粟市							○	2,270																																																通学用品費:1年生は対象外
兵庫県	加東市				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																								通学費は学用品費に含む
兵庫県	たつの市				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100																																								
兵庫県	佐用町				○	2,270	1,614							○	6,100	6,010																																								
兵庫県	多可町				○	2,270	0							○	6,100	6,100																																								修学旅行費は,28年度予算額の1人当たりの平均額。

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ 平成28年度 準要保護認定基準																											平成27年度要保護・準要保護就学援助率
					ア 生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ 市区町村民税の非課税	ウ 市区町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、基金、義援金が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪い認められるもの	シ 経済的な理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付け	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（所得割又は均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ、タ又はチに○をした場合、係数（倍率）、基準模倣及び目安額				ツに○をした場合、市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額		チに○をした場合、その他の基準の内容	その他（補足事項等）	
兵庫県	稲美町	教育政策部 教育課	079-492-9149	http://www.town.hyogo-inami.lg.jp/contents_detail.php?co=se&frmId=870																○		○	1.2	その他	その他	276			特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額を参照して基準以下の児童・生徒を認定している。他の認定要件の有無については、所得要件を達成した上での副次的な要件となっている。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
兵庫県	播磨町	教育総務グループ	079-435-0533	http://www.town.harima.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shugakuenjo/index.html	○														○				1.15	課税所得	3年前の年度	263				目安額について、上記の金額に持ち家の世帯は107,000円、賃貸の世帯は1年間の家賃（上限510,000円）を加算します。	20%未満
兵庫県	市川町	教育課	0790-26-0001	http://www.town.ichikawa.hyogo.jp/														○					1.2	課税所得	前年度	298					10%未満
兵庫県	福崎町	教育委員会学校教育課	0790-22-0560	http://www.kyoiku.town.fukusaki.hyogo.jp	○													○					1.2	課税所得	3年前の年度	273					10%未満
兵庫県	神河町	教育課（学校教育係）	0790-34-0212	http://www.town.kamikawa.hyogo.jp						○								○					1.2	課税所得	前年度	248					10%未満
兵庫県	太子町	教育委員会 管理課	079-277-1016	http://www.town.hyogo-taishi.lg.jp/soshikikarasagasu/kanri/syougakkou/1422466140814.html															○				1.4	課税所得	前年度	232.9					10%未満
兵庫県	上郡町	上郡町教育委員会 教育総務課	0791-52-2911	http://www.town.kamigori.hyogo.jp	○	○	○	○	○	○	○		○	○								○							失業対策事業適格者手帳を有する		10%未満
兵庫県	佐用町	佐用町教育委員会 教育課 企画総務室	0790-82-2424		○	○	○	○	○	○		○		○			○	○	○	○			1.3	給与収入（税引き前）	前年度	289					10%未満
兵庫県	香美町	香美町教育委員会 こども教育課	0796-94-0101	http://www.town.mikata-kami.lg.jp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○			1.3	給与収入（税引き前）	前年度	394					10%未満
兵庫県	新温泉町	新温泉町教育委員会 こども教育課	0796-82-5627																○				1.3	課税所得	当該年度	280					10%未満
兵庫県	南あわじ市淡路市小中学校組合	教育委員会学校教育課	0799-43-5231		○	○	○	○	○	○			○	○				○				○							世帯の前年度所得が、所得限度額以下の世帯。所得限度額は児童扶養手当に準じる。		15%未満
兵庫県	播磨高原広域事務組合	教育委員会教育総務課	0791-58-0575		○												○		○				1.5	給与収入（税引き前）	3年前の年度	348					0%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ　就学援助制度の実施について																	Ⅲ　平成28年度準要保護就学援助額																																	
		就学援助制度の周知方法																	小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																	
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)									ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																																	
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ		【基準】		【認定】					学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等								
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度進級時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	教職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他		次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
兵庫県	稲美町	○					○	○				その他	当該年度当初	6月下旬		有	申請次月より認定							○	11,420																			○	20,470	
兵庫県	播磨町	○	○			○	○	○				その他	当年度の4月	7月		有	申請があり次第,随時							○	13,650																			○	20,470	
兵庫県	市川町				○	○	○		○	○	民生委員協議会の研修会において制度を周知	前年度の10月		5月中旬		有	随時　申請月に認定							○	13,390																			○	18,000	
兵庫県	福崎町		○	○	○	○	○					前年度の12月		4月		有	いつでも可能							○	14,400																			○	18,000	
兵庫県	神河町	○			○	○	○					前年度の12月		6月下旬		有	随時認定　※但し,認定適用は,申請日の翌月から							○	10,800																			○	18,000	
兵庫県	太子町	○	○				○			○	入学説明会で制度を説明	前年度の2月		6月下旬		有	7月以降毎月							○	11,420																			○	20,470	
兵庫県	上郡町	○			○	○	○					その他	各条件直近の該当状況	4月		有	申請により随時追加							○	11,420																			○	20,470	
兵庫県	佐用町					○	○					前年度の3月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
兵庫県	香美町	○					○					前年度の3月		4月		有	申請のあったとき 随時							○	13,650																			○	20,470	
兵庫県	新温泉町		○				○					前年度の3月		4月		有	随時							○	13,650																			○	20,470	
兵庫県	南あわじ市淡路市小中学校組合				○	○	○					前年度の12月		8月初旬		有	9月,1月							○	11,420																			○	20,470	
兵庫県	播磨高原広域事務組合									○	就学援助の該当者なし	前年度の3月		6月下旬		有	随時																														

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
兵庫県	稲美町							○	2,230											○	26,933											○	1,570	1,483																					
兵庫県	播磨町																			○	20,000											○	1,570	1,550							○	3,620	3,570												
兵庫県	市川町																						○	25,000	25,000							○	2,000	1,082							○	7,000	6,940												
兵庫県	福崎町																						○	22,000	22,000																													
兵庫県	神河町							○	2,160											○	23,000								○	2,500								○	8,000																	
兵庫県	太子町							○	2,230											○	23,347																																			
兵庫県	上郡町							○	2,230											○	23,000											○	1,550	0							○	3,570	0												
兵庫県	佐用町																			○	23,380								○	401																										
兵庫県	香美町										○	40,000								○	29,000											○	1,550	1,500							○	3,570	0							○	2,710	0			
兵庫県	新温泉町							○	2,230														○	21,490	21,490										○	1,570									○	3,620									
兵庫県	南あわじ市淡路市小中学校組合							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																					
兵庫県	播磨高原広域事務組合																																																						

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									(2)補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
兵庫県	稲美町																												
兵庫県	播磨町																												学用品費について,1年生は11420円・2～6年は13650円。新入学児童生徒学用品費等は1年生のみ。修学旅行費,校外活動費（泊なし・泊あり）は平成28年度予算額。
兵庫県	市川町																												修学旅行費,校外活動費については27年度実績
兵庫県	福崎町													○	2,400	2,400													
兵庫県	神河町																												
兵庫県	太子町																												
兵庫県	上郡町																												
兵庫県	佐用町																												修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの)については,27年度の実績による。
兵庫県	香美町				○	4,570	0							○	3,380	2,500													*学用品費について1年生は11,420円
兵庫県	新温泉町													○	3,380	2,880													
兵庫県	南あわじ市洲本市小中学校組合																												
兵庫県	播磨高原広域事務組合																												対象者が発生した場合検討

| 都道府県 | 市町村名 | 2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額） | | |

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容,その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
兵庫県	稲美町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,065																																									
兵庫県	播磨町				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																								学用品費について,1年生は22,320円・2,3年生は24,550円。新入学児童生徒学用品費等は1年生のみ。体育実技用具費は1年生のみ,修学旅行費,校外活動費(泊なし,泊あり)。
兵庫県	市川町				○	3,500	0							○	3,500	3,389																																								修学旅行費,校外活動費については27年度実績
兵庫県	福崎町																									○	4,000					○	1,500	1,500								○	1,800	1,800											
兵庫県	神河町	○	5,000								○	28,000																																												
兵庫県	太子町																																																								
兵庫県	上郡町				○	2,240	2,240							○	6,010	0																																								
兵庫県	佐用町	○	1,199								○	8,987																																												修学旅行費,校外活動費については,27年度の実績による。
兵庫県	香美町				○	2,240	2,000							○	6,010	0							○	29,600	10,000							○	5,450	1,100								○	4,190	3,000											・学用品費について1年生は22,320円
兵庫県	新温泉町							○	2,240								○	6,100					○	12,000	9,480							○	1,200	553								○	4,190	3,010											
兵庫県	南あわじ市淡路市小中学校組合				○	2,270	2,270																																																	
兵庫県	播磨高原広域事務組合																																																							対象者が発生した場合検討